（2024 年 1 月 14 日）

第４３回　赤松小三郎研究会　のご報告

日時：　２０２３．６．１１　（土）　１３：３０～１６：４５
場所：　文京シビックセンター　4 階 会議室 B
出席者：１３名

＜　**配布資料**　＞

資料―１　防長回天史（長州藩の史料）－薩土同盟書と小三郎の建白書－
　　のレジメと別紙 1～7　～石川浩さん
資料－2　赤松小三郎と浜田彦蔵　のレジメ～滝澤進さん
資料－3　赤松小三郎研究会設立 10 周年記念事業等について（骨子）（案）～
　　滝澤進さん

＜　内　容　＞

Ⅰ　防長回天史（長州藩の史料）－薩土同盟書と小三郎の建白書－

発表者：石川浩氏

１．はじめに
前回の研究会の折に、桐野作人先生から「小三郎の建白書について調査するのであれば長州藩の史料を調査するのも面白い」とのお話があり、下関歴史博物館に問い合わせたところ、**防長回天史**に小三郎の建白書についての記述があることがわかった。

２．防長回天史とは（別紙 3，4 参照）
・政治家・歴史家の末松謙澄によって、旧長州藩・毛利家の文書を中心に編纂された幕末・明治維新期における長州藩史。
・全 12 巻で構成されている。
・「防長」は、毛利家の領地・周防国（防州）・長門国（長州）で、現在の山口県。
・「回天」は、時勢を一変させること。
・山路愛山も編集に従事。大正九年に全巻刊行。

３．小三郎の記述について
・下関歴史博物館に防長回天史について問い合わせたところ、刊本の９巻（第五編下）に、小三郎が越前藩に建白書を提出したとの記述があると連絡を受けた。（別紙 1，5，6 を参照）
・記述内容：「土佐藩で公議政体論が提唱されているが、これは必ずしも土佐藩が考案したものではなく、信州上田藩士の赤松小三郎が越前藩に建白書を提出とある。

該当する箇所は、慶応三年夏期の大勢という章ですので、長州藩以外の全国的な動きを記述する中で、赤松小三郎の建白書を紹介しているものと言えます」（以上、学芸員のコメント）

４．調査結果

・東京大学史料編纂所の幕末維新綱要データーの防長回天史（別紙 2）慶応三年五月十七日の条文に「五月十七日四侯土州邸ニ會シ兵庫長防ノ二案件ヲ議ス・・・」と「上田藩士赤松友祐意見書ヲ前福井藩主松平慶永ニ呈シ・・・」とある。後者の記述と同じ内容が、下関歴史博物館が所蔵している「防長回天史」の９巻（第五編下）にあるとわかった。

・この記述を良く読み解くと、薩土同盟書は、小三郎の建白書を参考にして作られたとも解釈できる。（別紙 1，5，6，7 を参照）

５．まとめ

・前回の鳥取藩に於ける史料「池田公徳侯御伝記」に記載の「容堂公の建白書は、小三郎の建白書と似ている」とあり、今回の「防長回天史」にも同じようなことが記述されている。これらのことにより、当時、各藩で小三郎の建白書が話題になっていることが確認できた。

・その後の作業として、宇和島藩（伊達宗城）・会津藩（山本覚馬）・水戸藩（徳川慶喜）・佐賀藩などの史料に、小三郎の建白書に関する記述が埋もれているのではないか、と調査中。

・佐賀藩の蓮池鍋島文庫に小三郎の英国歩兵練法の記述があることはわかっている。

Ⅱ　赤松小三郎と浜田彦蔵

発表者：滝澤進氏

（浜田彦蔵・赤松小三郎比較略年譜と、「建白七策」「国体」の比較表、は掲載省略）

１．はじめに

・赤松小三郎（天保２年生）と浜田彦蔵（天保８年生）は、ほぼ同世代で、両者は、生立ちやよって立つ基盤に違いはあったものの、幕末史において、ともに注目すべき活動を行った。

・浜田彦蔵は、「漂流者」や「新聞の父」として知られているが、アメリカの議会制度などの政治事情を日本に紹介することなどによって、わが国の近代化に大きく貢献している。

・小三郎と彦蔵に直接の接点があったことを示す史料はないが、３で述べるとおり、わが国の近代化に向けて果たした役割において注目すべき共通点があり、今後史料に基づく十分な分析・検討を行っていく必要がある。

2. 浜田彦蔵

・浜田彦蔵は、天保８年（１８３７）、播磨の国に生まれ、運搬船栄力丸で江戸からの帰途、遠州灘で遭難し、太平洋を漂流中アメリカ船に救助された。

・その後、アメリカで教育を受け、日本人として初めてアメリカ国籍を取得し（ジョセフ・ヒコと改称)、リンカーンと会見した唯一の日本人として知られる。

・彦蔵は、「西洋事情」に先んじて、アメリカの政治事情をわが国に紹介するとともに、わが国初の新聞を発行し、「新聞の父」としても知られている。

・彦蔵は、文久３年（１８６３)、自費で出版した「漂流記」において、上院、下院の構成を説明、連邦議会について「米国の政事を定むる泉源にして最も重要なり」と紹介し、三権分立に関し初歩的な紹介もしている。

・また、後に、わが国初の憲法草案とされる「国体」を幕府外国奉行に提出するとともに（３参照)、自伝を著した。「日本に民主主義の概念を持ち込み、明治の政治家に説いた」(キャサリン・プラマー)

3. 小三郎と彦蔵をめぐる２つの論点

小三郎と彦蔵をめぐる論点として、①憲法構想、②長崎での活動の２点について検討したい。

(1) 憲法構想について

(提出)

・彦蔵は、慶応元年（１８６５）５月６日、幕府外国奉行に、「国体」と題する意見書を提出した。

・「国体」の奥書には、外国奉行阿部越前守（正外）（のちに老中となり豊後守）に提出したが、「当時之形勢ニテハ何分難相用趣因テ返戻相成候草案書也」とある。

（注）「国体」の幕府への提出時期については、慶応元年（１８６５）当時、阿部越前守はすでに老中に就任していたことなどから、実際の「起草ないし提出は１８６３年（文久３)、返戻は１８６５年（慶応元）５月６日という推定も可能になる」とされ、「国体」の奥書も、「１８６６年かその後に書き込まれたと考えられる」とされる（江村栄一「新編明治前期の憲法構想」P9)。

(特色)

・「国体」は、「アメリカ合衆国憲法の特色を参考にしながら、日本の幕藩体制下という事情に配慮し、人民主権を遠望する独自の構想で起草された」ものであり（江村前掲書 P11)、徳川家中心の体制の維持を前提としたものではあるが、政体構想（議会構想）に加え、近代憲法に不可欠と言われる個人の人権規定を詳細に盛り込むなど、わが国初の憲法草案と評価される。

(現実政治への影響)

・この意見書は、小三郎の「建白七策」提出（慶応３年（１８６７）５月）の２年前に

幕府に提出されたものであるが、幕府からは、「何分難相用」として、受取りを断られていること等もあり、現実の政治への影響は限定的なものだったと見られる。

・「国体」は、彦蔵の自叙伝においても全く言及がなく、その後も、比較的最近まで、存在そのものも含め、広く知られることはなかったが、昭和６０年の横浜開港資料館の企画展示で紹介され、注目されるようになった（なお、「国体」は、１９３５年（昭和１０）、パーキンス（ラフカディオハーンの研究者）が彦蔵の銀子夫人から入手して、シィラキュース大学に譲渡し、現在は同大学で収蔵されている）。

（概要）

[立法権]

・大評定所（議会）が、政治・財政・外交・貿易などすべてに関する立法権を持ち、三院で構成される。

・国司大名詰所（第一之詰所）
原則として２０歳以上の国持大名１８人で構成され（公卿には認められず）、議長は御三家のうちより選出。

・諸大名詰所（第二之詰所）
老中を除く２０歳以上の家門・譜代・大小名で構成され、議長は大老より選出。

・大百姓大商人之詰所（第三之詰所）
年齢２５歳以上、大農（持高３０石ないし５０石以上）、大商人（資産千両以上）、３万人内外より１人の割合で選挙。議長は議員のうちから選出。

[権力分立制]

・三院を通った法案は、大君、老中、若年寄等の評議で異論がなければ、法になる。

・異論があれば差し戻すことはできるが（法案の拒否権）、三院の再評議で三分の二の賛成が得られれば法になる（再度の拒否権はない）。

・立法に関しての議会の大君に対する優位性は明らか。

・この憲法を改正するには、各議員で三分の二の賛成が必要。

[行政権]

・行政権は大君（世襲）に属する。

・大君の権限は、行政権、法案の拒否権（再度の拒否権はない）、領地の所有、陸海軍の統帥、条約の締結・使節の派遣（諸大名議院で三分の二の賛成が必要）、官吏の任免、議会への意見書の提出・審議事項の提案、外国使節の接見。

・大君の行政府を構成する老中・若年寄は１０万石以下の大名より「入札」で選出。

[司法権]

・司法権は、「第一の調所」（上級裁判所）と「小なる調所」（下級裁判所）に属する。

・「第一の調所」（上級裁判所）では、藩と藩との紛争・藩内の土地境界の争い、外国人との紛争、下級裁判所で決着できなかった紛議を扱い、その他は「小なる調所」（下級裁判所）で扱う。

[人権保障の規定]

・信教の自由、言論・出版・集会の自由、役人兵士等による住居への不法侵入の禁止、

個人財産への不法侵害の禁止、令状無しの逮捕や差押えの禁止。

（「建白七策」と「国体」の比較）

・小三郎の「建白七策」と比較すると、「建白七策」が、議会構想を含む政体構想とともに、人材教育、人民皆平等、国中の貨幣統一、海陸軍兵備、諸物製造局、体格の改良等幅広い分野を対象としているのに対し、「国体」は、政体構想と人権規定を対象とするもので、対象範囲が大きく異なっている。

・また、「建白七策」が、「天幕御合体・諸藩一和」によって平和的な体制移行を企図しているのに対し、「国体」は、従来の徳川家中心の体制の維持を前提とするもの（江村は、「立憲大君制憲法」と呼ぶのがふさわしいであろう、とする）（江村 P11）であって、現実の政治的解決策としては、無理があったものと考えられる。

・他方、「国体」には、「建白七策」にない「三権分立」（司法権）が盛り込まれており、また、詳細な「人権規定」が盛り込まれていることは注目に値する。

（２）長崎での活動について

・幕末の長崎は、武器を含む交易の中心地であったが、同時に、情報の集積地、人々の活動の拠点でもあった。

・小三郎は、長崎海軍伝習所を退所して以降は長崎を訪れる機会はなかったが、小三郎の盟友ともいうべき山本覚馬は、慶応２年１０月（１８６６）から長崎に滞在して銃の調達、情報収集等に当たり、慶応３年（１８６７）３月頃に長崎から江戸に戻って、小三郎とともに、幕薩一和に向けての活動を行っている。

・彦蔵は、１８６６年（慶応２）暮れに、覚馬が滞在していた長崎に転居し、時の政局のキーマンとも言うべき人々と交流し、アメリカの立憲議会主義などを紹介しつつ、わが国近代化に向けての具体的な政治行動に結実させようとしていたものと考えられる。

・例えば、「アメリカ彦蔵自伝」や「一外交官の見た明治維新」では、次のとおり、彦蔵が、木戸孝允や伊藤博文に、欧米の政治事情についての説明をしたこと、また、アーネスト・サトウが、彦蔵から、慶喜の大政奉還についての建白書の写しを受け取ったことが記されている。

「アメリカ彦蔵自伝」

「木戸と伊藤の両名は、海外事情について質問を始めた。ことにイギリスとアメリカおよび両国の制度や政府などの生立ちについて質問した。私は力の及ぶ限り２人の質問に答えてやった。年長の方（木戸）はアメリカの憲法について大いに興味をおぼえたとみずから語り―まったく耳新しいことだと言った。」（慶応３年５月）（「アメリカ彦蔵自伝２」Ｐ１１２）

「一外交官の見た明治維新」

「（長崎で、）私が彦蔵（有名なジョセフ・ヒコ）をたずねると、彼は１つの文書について私に話した。その文書は、薩摩、土佐、芸州、備前、阿波の諸侯の連名で将軍慶喜に辞職を勧告し、また、政府を改造する道を開くことを要求して、将軍

に提出されたというのだ。」（慶応３年８月）（「一外交官の見た明治維新下」Ｐ６８）

・また、坂本龍馬や後藤象二郎も、長崎で議会主義の考え方を学び取ったとされているが、近盛晴嘉の「ジョセフ彦研究６０年」には、次のように紹介されている。

「ジョセフ彦研究６０年」

「荘村省三が長崎から熊本の細川藩に報告して、きょう坂本龍馬と彦と私と３人で開国日本の議会制を鼎談した。その折に彦が国会を３つつくるという案を語り、ちゃんと幕府にもいったと話したことなどを語った史実がこの『肥後藩国事史料』に載っている。」

（濱田彦蔵関係参考文献）

・　橋本政次「ジョセフ・ヒコ」（１９１７年　郷土研究会）
・　「開国逸史　アメリカ彦蔵自叙伝」（１９３２年　ぐろりあ　そさえて）
・　横浜史料調査委員会編「ジョセフ・ヒコの略歴及びその国政改革草案」（１９４０年）
・　近盛晴嘉「ジョセフ・ヒコ」（１９６３年　吉川弘文館）
・　「アメリカ彦蔵自伝」（１９６４年　東洋文庫）
・　近盛晴嘉「ジョセフ彦研究６０年」（ジョセフ彦１００年祭記念講演）
・　佐藤孝「ジョセフ・ヒコの日本改革建言草案」（１９８６年　横浜開港資料館紀要）
・　キャサリン・プラマー「最初にアメリカを見た日本人」（１９８９年　ＮＨＫ出版）
・　田中彰「日本近代思想体系１『開国』」（１９９１年　岩波書店）
・　御手洗昭治「危機管理と幕末の国際ミディエーター：ジョセフ・ヒコを中心に」（１９９６年　日本交渉学会）
・　吉村昭「アメリカ彦蔵」（１９９９年　読売新聞）
・　江村栄一「新編明治前期の憲法構想」（２００５年　福村出版）

＜その他＞

１．滝澤進会長より、赤松小三郎研究会設立１０周年記念事業等についての進捗説明が行われた。

２．事務局よりお知らせ

（１）赤松小三郎研究会設立１０周年記念講演会の開催

・2023 年 11 月 26 日（日）14：00～16：30
　日比谷図書文化館　地下１階コンベンションホール

・講師：町田明広氏（神田外語大学教授）

・演題：幕末政治と赤松小三郎

※講演会後、赤松小三郎研究会設立１０周年記念エッセイ賞の表彰あり

（２）次回の研究会は、１０月１４日（土）です。
（例年通り、８月はお休みします）

（記録：荻原貴）